

1. 評価結果概要表

作成日 2009年4月28日

【評価実施概要】

事業所番号	3473500308
法人名	社会福祉法人 北広島町社会福祉協議会
事業所名	グループホーム松籟荘
所在地 (電話番号)	広島県山県郡北広島町川小田75番地 (電話) 0826-35-0762

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成21年3月6日	評価確定日	平成21年5月8日

【情報提供票より】(平成21年2月3日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成12年4月1日
ユニット数	2 ユニット 12人
職員数	11人 常勤10人, 非常勤1人, 常勤換算10.5人

(2) 建物概要

建物形態	併設/〇単独	〇新築/改築
建物構造	1ユニット-鉄筋コンクリート造, 2ユニット-木造 各ユニットとも地上1階建1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000円	その他の経費(月額)	-円	
敷金	有(円) 〇無	有りの場合 償却の有無	有/〇無	
食材料費	朝食	-円	昼食	-円
	夕食	-円	おやつ	
	又は1日 780円			

(4) 利用者の概要(2月3日現在)

利用者人数	12人	男性	3人	女性	9人
要介護1	1人	要介護2	3人		
要介護3	7人	要介護4	1人		
要介護5	0人	要支援2	0人		
年齢	平均 87歳	最低	79歳	最高	99歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	雄鹿原診療所, 大朝ふるさと病院, 益田病院, 千代田中央病院, 江川病院 あけぼの(老健), 豊平病院, 安芸太田町加計病院
---------	--------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム松籟荘(以下「ホーム」という。)は、旧芸北町の中心地区の役場芸北支所、農協、郵便局などが立地する利便性に恵まれた場所にあります。ホームは、地域住民から寄せられた浄財をもとに旧芸北町社協が建設されたものであり、地域とのかかわりを大切にされ、地域の行事やホームのイベントなどの相互の交流を通じて、地域を支え、支えられるホームづくりに取り組まれています。また、1ユニット6人のゆったりとしたホームで、まさに大家族のような、なじみの関係を築くとともに、家族の協力や、支援も得て、利用者は安心して生活されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では、①理念の周知徹底 ②家族の意見表明の機会の確保 ③他事業所との活発な交流などが課題となっていました。①については、ホームの全体会議、ユニット会議での話し合い、②については、年3回の家族会での親密な交流、③については、先発ホームとしての他事業所からの相談対応を通じての情報交換など、改善に向けて具体的な取組みを進められています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の受審が5度目の受審であり、職員一人ひとりが、評価の意義について理解され、振り返りを行いながら、全職員でサービスの質の向上・改善に向けた話し合いが行われています。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には町の保健師、地域包括支援センターの職員をはじめ、民生委員、警察、高校教諭等地域の幅広い関係者が参加されています。時には、利用者とともに夕食をとりながら、サービスの質向上に向けて意見交換が活発に行われるなど、さまざまな視点からの意見をホームの運営やケアの改善に活かされています。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>年3回開催する家族会には、子や孫も加わり、活発な交流が図られています。こうした関わりのなかで、家族の協力、支援が得られ、盆や正月には自宅に帰り、家庭で過ごされるなどの取り組みが実践されています。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日々散歩や買物に出かけ、挨拶をかわすなど、地域の人との馴染みの関係づくりに取り組まれています。また、隣接の中学校・高校の文化祭やふれあいサロン、運動教室など多くの地域行事へ参加されているほか、ホーム主催の「松籟荘納涼会」へ地域の人の参加を呼びかけるなど、積極的に地域の人との交流に取り組まれています。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることができるよう、「笑顔の絶えない、明るく楽しい生活」というホーム独自の親しみやすい理念がつけられています。	○	既に親しみやすい理念が作られています、「大家族としての暮らしの確保」「共同生活の張り合いを大切に」「地域を支え、支えられ」など、既に、これまでホームで実践されてきていることを具体的に理念としてまとめられ、ホーム運営の方向性の明確化と職員全体の意識の共有化を図られることを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に掲示するとともに、ホームの全体会議やユニット会議で話し合う場を設けるなど、理念の周知徹底に努められています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日々散歩や買い物に出かけ、挨拶をかわすなど、地域の人との馴染みの関係づくりに取り組まれています。また、隣接の中学校・高校の文化祭やふれあいサロン、運動教室など多くの地域行事へ参加されているほか、ホーム主催の「松籟荘納涼会」へ地域の方の参加を呼びかけるなど、積極的に地域の人との交流に取り組まれています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	5度目の受審であり、職員一人ひとりが、評価の意義について理解され、振り返りを行いながら、全職員でサービスの質の向上・改善に向けた話し合いが行われています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、町の保健師、地域包括支援センターの職員をはじめ、民生委員、警察、高校教諭等地域の幅広い関係者が参加されています。時には利用者とともに夕食をとりながら、サービスの質向上に向けて、意見交換が活発に行われており、様々な視点からの意見をホームの運営やケアの改善に活かされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	母体法人である町社協は、町と日常的に深いかかわりを持っています。また、月1回、旧芸北町内の医療・保健・福祉関係者、民生委員、行政職員をメンバーとする「地域ケア会議」に参加し、地域課題について、幅広く情報交換・情報共有に努められています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年4回、「松籟荘だより」を発行され、行事や利用者の様子等が家族に伝わるよう配慮されています。また、家族との面会時などには、利用者の健康状態等について、細やかな報告が行われており、家族が安心感を得られるよう努められています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年3回開催する家族会には、子や孫も加わり、活発な交流が図られています。こうした関わりの中で、家族の協力、支援が得られ、盆や正月には自宅に帰り、家庭で過ごされるなどの取り組みが古くから実践されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの利用定員は6人であり、まさに大家族のようななじみの関係をもたれているため、利用者は安心して生活されています。なお、異動は最小限にとどめ、引継ぎ期間中は異動しなかった職員が手厚くかかわるなど馴染みの関係づくりに配慮されています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の内部研修、外部研修や伝達講習など計画的に研修機会を確保されています。また、母体法人としては、職員の専門資格の取得を奨励・支援されており、成果もあげられています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の他事業所は、新しいホームであるため、種々な問い合わせを受けられることがありますが、そういう機会を捉えて情報交換されています。今後、交流、勉強の機会をもちたいと考えておられます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、管理者が自宅を訪問し、利用者、家族の方と話し合い、意向の把握や、ホームでの生活などについて説明されています。利用に当たっては、ホームの雰囲気になじめるよう見守りの期間を設けるなど、安心して暮らせるよう配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者のこれまでの生活パターンを大切に、その継続性を持たせるための支援に努める中で、利用者同士、また利用者職員との間の安定した関係づくりに取り組まれています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1ユニット6人の小規模ホームのメリットを活かし、利用者一人ひとりの心身状況や思い、希望の適切な把握に努めるとともに、利用者のこれまでの生活習慣が継続できるよう配慮しながら、利用者の思いや希望がサービスに反映できるよう、取り組まれています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の密なかかわりのなかで、利用者、家族の思いを的確に汲みとるとともに、ユニットごとに定期的に話し合いの場をもち、利用者各人の状況に応じた、その人らしい暮らしを実現するための計画づくりに取り組まれています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月または、6か月ごとに計画の見直し・検討が行われています。また、毎月1回利用者一人ひとりの生活上の課題や支援方法について話し合いが行われ、利用者の状況の変化に応じた計画となるよう、取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族の要望に応じて、通院やお墓参り・美容院等への外出、外泊支援が行われており、利用者のニーズや状況に応じた柔軟な対応ができるよう、取り組まれています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医により、月2回の定期的な受診(冬季は往診)を受けられています。また、緊急時にも適切な医療を受けられる体制が整えられています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期の対応については、医師の指導を受け、できるだけ利用者、家族の意向に沿うよう努められています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	学生の実習受け入れに際し、トイレ、入浴は同性介助とされているほか、言葉かけなどにおいても、利用者のプライド、プライバシーに配慮されています。また、記録等が第三者の目に触れないよう保管場所を定めるなど、個人情報の保護が徹底されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	新聞受け、ゴミ出し、散歩、掃除、洗濯、調理、買物など日々の暮らしのひとつこま、ひとつこまを大切に、本人の体調、思いに沿いながら、規則正しく、安定した暮らしが続けられるよう努められています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に買物に行き、一緒に何を食べたいか考えたり、準備、片づけも一緒にされています。訪問当日、食事の時間はテレビを消され、職員持参の大根の酢漬けやホーム庭で採れた露が供されるなど、普段の家庭の食事風景をみることができました。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、日々決まった時間帯で行うことを基本とされています。なお、一人ひとりの体調に合わせて、無理強いせず、清拭されることもあります。また、入浴を楽しめるよう、一人ひとりに合わせた声かけ、介助に努められています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の規則正しい、安定した暮らしを大切にされ、調理、洗濯、掃除など、できるだけ一緒にされています。また、毎日楽しく過ごしていただけるよう、レクリエーションを大切にされています。利用者と共に野菜づくりに取り組まれ、食材として活用することで収穫の喜びを味わってもらっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	旧芸北町役場、中学校、高等学校などが立地する環境を生かし、散歩や買い物、畑仕事など、1日1回は、外出できるような機会をつくられており、利用者が四季の変化を肌で感じたり、気分転換できるよう支援されています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	朝、仕事に出て、夕方、帰宅するという長年の生活リズムを大切にされ、日中は玄関の鍵をかけず、自由に出入りできるようにされています。なお、ドアの開閉音など、外出の気配を察知された場合、さりげなく声かけをし、同行されるなど、安全面の配慮に努められています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導を得て、地域にも参加してもらい、定期的に防災訓練を実施されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの身体状態や嗜好を把握し、献立や調理方法を工夫されるとともに、ホームの畑で採れた野菜を調理するなど、利用者の食欲が増すよう努められています。また、水分摂取量を把握、記録し、暮らし全体を通して必要な水分が摂れるよう支援されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓は見通しよく開けており、明るさに満ちています。また、役場への出勤者や通学生などの人の動きをみることで、日々の暮らしや季節の移ろいを感じることができます。また、室内や玄関には、季節の草花が飾られるなど、居心地のよい空間づくりに努められています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者の使い慣れたタンスや衣装ケース、家族の写真などの好みのもが持ち込まれるなど、これまでの生活との連続性が保てるよう安心して暮らせるよう工夫されています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム松籟荘 I

評価年月日 2009年3月6日

記入年月日 2009年2月3日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 仁井山 あけみ

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	地域に根ざしたホームを目指し地域の人々との関係作りに取り組んでいる。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	月一回全体会議及びユニットごとの会議や随時の話し合いにおいて情報交換等行い理念を共有し一人ひとりに寄り添ったケアを目指して取り組んでいる。	○	利用者一人ひとりの尊厳を重んじた暮らしを支援するよう務め、わかりやすい理念を考えている。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	ホームたよりを活用し、理念はもとより事業所の活用内容を伝えるようにしている。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的に散歩や買い物に出かけあいさつをかけたっている。側にある高校とは交流もあり、日々のコミュニケーションをとり馴染みの関係を築いている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域サロンやボール運動教室へ参加したり、行事に出かけている。ホームの納涼会に地域の方々を招待している。	○	今後ともホーム独自での取り組みや入居者との関りの機会を増やしたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	いつでも訪問していただけるような雰囲気づくりをしている。中高校生の体験学習や研修生の受け入れをしている。	○	今後相談窓口など開催したい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	現サービスの見直しを行うと共に外部評価の結果を周知し、改善に向けて話し合いを行いサービス向上に努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	利用者の方と一緒に夕食をとることもあり、率直な意見や助言を得ながらサービス向上に取り組んでいる。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	区域の担当者会議などに出向いて情報交換を行い連携をとるよう努めている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	外部研修（認知症実践者研修、リーダー研修等）に参加し権利擁護について学んでいる。 現時点では、制度の活用を必要とする利用者はいない。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止に関する資料の回覧、研修に参加し、共有し注意を払い防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居時には契約内容の説明と施設に対する質問に答え不安疑念がないよう対応している。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	なかなか利用者が意見、不満、苦情を表せていない。	○	少しの異変に気づき、察知し運営に反映させるよう努める。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	年4回のホームたより、写真を家族へ送っている。面会時には日々の生活についてお話している。金銭管理は出納帳に記入、家族に渡しサインをいただいている。	○	容態に変わりがあれば速やかに連絡している。個々の面談の機会を作りたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会での意見など運営に反映させている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者は全体で意見を聞くようにしている。不満や苦情、言いづらいことは個別に意見を聞き反映させるよう努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	随時、話し合いの機会を持ちすぐに対応するよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	入居者と職員の馴染みの関係を大切にし、異動は最小限に努め、代わる場合は引継ぎをきちんと行う。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修に積極的な参加を推進、受講後の報告会も開催し職員のスキルアップに努めている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同業者からの問い合わせ、訪問もある。未熟ではあるが情報交換、一緒に向上するよう取り組んでいる。	○	交流する機会を持ち、勉強会を行いたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	勤務表作成時、休日の希望を受け組んでいる。ざくばらんに話し合える会食会で、職員間の交流を深めている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	資格習得の目標。利用者により良いサービスの提供を話し合う機会がある。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居前の面談の基本情報を活かし、本人に合い、受け止める努力をし信頼関係を築く努力をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談できる雰囲気を作り、家族の思いを受け止める努力をし、家族との信頼関係を築くよう努めている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談事項、提供表などを参考に本人と向かい合い、ケアマネなどと話し合い見極めたサービスに努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前には、管理者が自宅訪問し、本人や家族からの情報を収集。ホームの雰囲気に馴染めるよう見守りの期間を設け安心して暮らせるよう対応している。	○	体験宿泊やホームへの訪問をお願いする。短時間でもホームの雰囲気や様子を知っていただく上で重要と考えている。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者のこれまでの生活パターンを大切にし、その継続性を持たせるための支援に努めその中での関係作りを目指している。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	利用者と家族と喜怒哀楽を共にし本来の個性や力を引き出し共感できるよう取り組んでいる。家族会、食事会で一緒のときを過ごしたり、盆正月の帰省など、家族とともに支えている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	仲介役として本人との関係をよりよい方向に支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	日々の外出、ドライブ、なじみの場所、自宅付近へ行ったりしている。	○	家族がホームへ訪れるのを待つだけでなく家族の協力を得て、自宅へ行ったり自宅付近の散策を行いたい。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	馴染みの面々が側に居ることに安心を覚え穏やかに暮らせるよう努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退居理由がほとんど、特別養護老人ホームであり、様子を伺う程度である。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は利用者個々の力を把握し、自然に一人ひとりが力におうじた役割を持ち利用者同士が助け合い支えながら生活できるような支援に努める。	○	できることがあっても力を発揮しにくい方には声かけや一緒に行くことで一人ひとりが役割ある生活を送れるよう支援している。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時、いろいろ話を聞き、表にしたり、記録している。他のサービス利用歴などは事業所からの情報提供で把握している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の様子、状況をみながら出来ること、できないことを総合的に把握し支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	1ユニットごとに定期的に行い、各入居者のケアのあり方、意見、アイデア等を反映させて介護計画を作成している。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	定期的に見直しを行うと共に状態変化時、介護保険申請時に現状に即した介護計画になるように作成している。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日記入し、見直しをしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人や家族の要望に向かい合いながらその時々必要な支援をできる限り柔軟に対応するよう取り組んでいる。		
----	------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	近辺に機関があり、協力を得ることができる。		
----	---------------------------------------------------------------------	-----------------------	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	利用者への他のサービス利用の支援はしていないが、ケアマネとの連携をとっている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現時点ではない。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	2週間に1度はかかりつけ医の定期的な受診（冬季は往診）があり、緊急時に適切な医療が受けられる体制を整えている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医と相談、状況を見ながら専門医での受診を受けている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携体制のもと看護師はホームの利用者の状況を良く知り、何かあれば即対応し支援してくれる。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院後、症状が安定し、ホームでの生活が可能となった場合なるべく早く戻れるよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	ホームとしては指針を明確にしつつ家族や本人、医師等と話し合いを重ねながら進めるようにしている 看取りに関する方針を立てていない。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	家族へ主治医へホームでの様子を報告し重ねて家族へは状況を確認できる面会を多く持つてほしい事などお願いするようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	必要とされる情報提供を行っている。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	職員は利用者のプライドやプライバシーに配慮しての言葉かけに努めている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	声かけによる判断、納得し行動できるよう支援している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者一人ひとりの体調に配慮し、その日その時の気持ちを尊重して支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	--------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	本人の希望にそった支援に努めている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者と一緒に買い物へ行き、何が食べたいか考えたり準備や食事、片づけ等も一緒に行っている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	特に制限はなく、状況に合わせている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	利用者それぞれの排泄状況を把握し支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日決まった時間帯で入浴を勧めている。一人ひとり体調に合わせて無理強いせず、清拭の場合もある。入浴を楽しめるよう一人ひとりに合わせた声かけや必要に応じて介助を行っている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	利用者の状況を見ながら昼夜を通じ支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	調理、洗濯物、掃除などの役割を持ってもらったりレクリエーションなどを楽しみながら過ごせるよう、自家菜園の作物は日常の食材として取り入れ収穫の喜びを味わっている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	必要なものは家族が揃えられ、お金を使うことがない。家族と相談して所持された上で支援している。	○	イベントなどへ参加したときなどに使えるように支援している。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	気候や利用者者の体調に配慮しながら散歩や買い物、外で弁当を食べることもある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	毎月のおたのしみ会の中で取り入れてドライブすることもある。家族と一緒に出かけられることも勧めている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族の協力を得ている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時にはゆっくり過ごせるよう配慮し、お茶や菓子の提供をし、食事もしていただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	資料を回覧し、共有、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	利用者の自由な行動に声かけをかけたたり、一緒について行くなど安全に配慮している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は昼夜を通じて利用者の所在確認、人員確認をし安全管理をしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	判断できない物品は見えないところに保管する等の取り組みをしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者一人ひとりの状況を把握し取り組んでいる。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	救急講習会に毎年参加し、マニュアル化している。	○	定期的な訓練を行いたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署の指導により地域住民も交えて定期的に非難訓練を実施している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	高齢であること＝リスク、いつ、何が起こるかを職員会議で話している。	○	家族が入居しているから安心という考えから切り離して心してほしいと感じる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	普段と違う様子が見られたら、連絡しあい記録する。受診など早期に必要な手段を講じている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方されている薬の内容の書類など保管し、利用者の状態変化を見ながら必要に応じ主治医に報告、相談している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	無理のない範囲で水分を多くとるよう工夫している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、歯みがきなりうがいをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者一人ひとりの水分や食事の摂取量を記録し、全職員で共有している。利用者の状態によりその都度食事形態を変えて支援している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	手洗い励行、うがいなど日々できることで予防に取り組んでいる。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	常に衛生管理を心がけている。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	冬季以外ホームの周り、玄関にプランターで花を咲かせて飾り、和やかな雰囲気になっている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の空間は明るく、日差しはカーテンなどで調節している。室内の装飾や玄関には季節感を感じるよう飾っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	コタツをおいて、くつろげる雰囲気になっている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は利用者の使い慣れたタンスや衣装ケース家族の写真など好みのものを持ち込み居心地よく過ごせるよう配慮している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	定期的な換気を行い、温度調節に配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所の手すり、段差をなくし、安全確保に工夫している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人ひとりのできることを見極め、お手伝いをお願いし職員と共に生活できるよう努めている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	花を植えたり、野菜を収穫したり、育てる楽しみを共感している。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム松籟荘 II

評価年月日 2009年3月6日

記入年月日 2009年2月6日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 仁井山 あけみ

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	地域に根ざしたホームを目指し地域の人々との関係づくりに取り組んでいる。	○	利用者一人ひとりの尊厳を重んじた暮らしを支援するよう勤め、わかりやすい理念を考えている。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	月一度全体会議及びユニットごとの会議や随時の話し合いにおいて情報交換など行い共有し一人ひとりに寄り添ったケアを目指して取り組むよう努めている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	毎日の買い物、地域活動参加などを通して自然な形でできる地域への関わりを大切にしている。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的に散歩や買い物に出かけ、声をかけあっている。近隣の方から煮りんごなどの差し入れを持ち寄って下さる。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域サロンやボール運動教室へ参加したり、行事に出かけている。ホームの納涼祭に地域の方々を招待している。	○	今後ともホーム独自の取り組みや入居者との関りの機会を増やしたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	いつでも訪問していただけるような雰囲気づくりをしている。	○	今後、相談窓口など開催したい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	現サービスの見直しを行うと共に外部評価の結果を周知し、改善に向けて話し合いを行い、サービス向上に努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の中で利用者の方と一緒に夕食をとっていただいたり、状況等報告を行い、率直な意見や助言を得ながらサービス向上に取り組んでいる。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	区域の担当者会議などに出向いて情報交換を行い連携をとるよう努めている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	現時点では、制度の活用を必要とする利用者はいない。	○	外部研修（認知症実践者研修、リーダー研修等）に参加し権利擁護について学んでいる。必要な方に活用できる体制。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止に関する資料を回覧、研修に参加、共有し注意を払い防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居時には契約内容の説明と施設に対する質問に答え不安疑念がないよう対応している。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者は職員に自由に発言し、職員は意を汲んで対応している。	○	表現できる方、できない方がいる。今以上に意に添った対応、汲み取りが出来るよう関わっていきたい。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	健康状態、金銭管理等は訪問時や電話でそれぞれの事情に合わせて報告している。年4回の家族会、たよりを発行している。	○	個別の面談の機会をつくりたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会で家族からの意見等、反映させている。個々の家族の相談事にはできる範囲で対応している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	全体で意見を聞くようにしている。不満や苦情言いにくい事は個別に意見を聴き反映させるよう努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	状況に応じ対応している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	入居者と職員の馴染みの関係を大切に、できる限り異動は行わず異動があった場合は、職員同士のフォローなど行って、ダメージを防ぐ配慮をしている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員が段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部の研修参加を推進しており、受講後の報告を行い職員のスキルアップに努めている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同業者からの問い合わせ、訪問もある。未熟であるが一緒に向上するよう取り組んでいる。	○	交流する機会を持ち、勉強会を行いたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	勤務表作成時、休日の希望を受け組んでいる。職場を離れ、会食などでリラックスし楽しむ時間を持つようになっている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	資格習得の目標。利用者により良いサービスの提供を話し合う機会がある。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	ケアマネからの情報を得たり家族から聴くことが多い。本人に会い受け止めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用にあたり、介護困難の部分を把握した上で職員は情報の共有をしている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談事項、提供表等を参考に本人と向かい合っ て、ケアマネ等と話し合い見極めたサービスに 努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に職員が自宅訪問し、本人や家族からの情報を収集。徐々に馴染みの関係ができるよう配慮している。	○	体験宿泊やホームへの訪問をお願いする。短時間でもホームの雰囲気や様子を知っていただく上で重要と考えている。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしなが ら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いてい る	人生の先輩としてアドバイスを受ける等支え合 う関係を築いている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族と共に過ごすホームの行事参加を通じて、また面会、外出、外泊を通じて家族の関りを少しでも多くお願いしている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族の状況を理解し、支援する。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	日々の外出、ドライブ、馴染みの場所、自宅付近へ行ったりしている。	○	家族がホームへ訪れるのを待つだけでなく家族の協力を得て、自宅へ行ったり自宅付近の散策を行いたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	馴染みの面々が側に居ることに安心を覚え穏やかに暮らしている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退居理由がほとんど、特別養護老人ホームであり、様子を伺う程度である。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は利用者個々の力を把握し、自然に一人ひとりが力に応じた役割を持ち、利用者同士が助け合い支えながら生活できるような支援に努めている。	○	できることがあっても力を発揮しにくい方には、声かけや一緒に行くことで一人ひとりが役割ある生活を送れるよう支援している。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時、いろいろ話を聞き、表にしたり、記録している。他のサービス利用歴などは事業所からの情報提供で把握している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の様子、状況をみながらできること、できないことを総合的に把握し支援している。		

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ユニット職員で話し合いも定期的に行い、利用者のケアのあり方、意見、アイデア等を反省させて介護計画を作成している。	○	個別の面談などの機会を実施したい。
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	定期的に見直し、今必要とするサービス内容へと変更し家族への報告、現状に即した介護サービスを提供している。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日記入し、記録を見直している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人や家族の要望に向かい合いながら、その時々必要な支援をできる限り柔軟に対応するよう取り組んでいる。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	近隣に警察、消防、学校などがあり協力を得ることができる。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	ケアマネとの連携を密に調整することで適切なサービス提供に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現時点ではない。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	2週間に1回、かかりつけ医の定期的な受診（冬期は往診）があり、緊急時に適切な医療を受けられる体制も整えている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医と相談、状況を見ながら、専門医への受診を勧めている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携体制のもと看護師は、ホームの利用者の状況を良く知り何かあれば即対応、支援してくれる。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院後、症状が安定し、ホームでの生活が可能となった場合なるべく早く戻れるよう配慮している。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	ホームとしては指針を明確にしつつ家族や本人、医師等と話し合いを重ねながら進めるようにしている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	家族、かかりつけ医へホームでの様子を報告し重ねて家族へは状況を確認できる（面会）を多く持ってほしい等お願いをする。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	必要とされる情報提供を行っている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	常に敬意を持った言葉づかいや対応に努めている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	自主的な動きにサポートする形でまた声かけによる判断納得し行動できるよう支援している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	起床から就寝まで意見を尊重しているが判断できない方には声かけ確認をし支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	本人の希望にそった支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者と一緒に買い物に行き、何が食べたいか考えたり準備や片付けなども一緒に行っている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	特に制限はない。状況に合わせている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	利用者それぞれの排泄状況を把握し支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日の日課のひとつで、一人ひとり体調に合わせて無理強いせず、清拭の場合もあり入浴を楽しめるよう声かけや必要に応じて介助を行っている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	いつでも休めるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	調理、洗濯物、掃除等の役割を持ってもらい、レクリエーションなどを楽しみながら過ごせ、自家菜園の作物は日常の食材として取り入れ、収穫の喜びを味わっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	必要なものは家族が揃えられ、お金を使うことがない。家族と相談して所持された上で支援している。	○	イベントなどへ参加した時などは、使えるよう支援している。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天候や利用者の体調に配慮しながら散歩や買い物、外で弁当を食べることもある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	毎月のおたのしみ会の中で取り入れてドライブすることもある。家族と一緒に出かけられることも勧めている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	荷物が届いた時などの電話や手紙連絡の支援をしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時にはゆっくりと過ごせるよう配慮しお茶や菓子の提供をしている。食事もして頂くこともある。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に対する資料を回覧し、意識し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員全員が施錠することの弊害を認識しており、昼間は施錠していない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は昼夜を通して利用者の所在確認、人員確認をし安全確認を徹底している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	判断できない物品は見えない所に保管する等の取り組みをしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	一人ひとりの状況を把握し事故発見のリスクに応じ関わっている。	○	事故報告、ヒヤリハット報告をし、再発防止に取り組む。
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	マニュアルをとおして、定期的に行うよう努めている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署員の指導のもとで、近隣の方も交えて防災訓練を行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	高齢であること＝リスク、いつ、何が起こるかを職員会議で話している。	○	家族が入居しているから安心という考えから切り離して心してほしいと感じる。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援

73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	普段と違う様子が見られたら、連絡しあい記録する。受診など早期必要な手段を講じている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方されている薬の処方箋を確認し、内容を知り利用者の状態変化を見ながら必要に応じかかりつけ医に報告、相談している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	食事摂取、飲水量の把握をし、飲水が不足している人には個別に援助している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、声かけし、介助のいる方には歯ブラシなど用意し見守り、手を添えて支援している。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとり、飲水量や毎食の食事量を記録し、常に健康状態を確認している。利用者の状態によりその都度食事形態を変えて支援している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	手洗いの励行、手に触れやすい箇所などのハイター消毒を日課にしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	常に衛生管理を心がけている。新鮮、安全な食材を利用し、管理に努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	冬期以外ホームの周り、窓枠にプランターで花を咲かせ飾り、和やかな雰囲気になっている。	○	共同場所からの出入りがしやすいのであえて玄関からの利用を勧めない。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の空間は明るく、陽射しはカーテンで調節している。室内の壁の装飾や玄関には季節を感じるよう飾っている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	こたつをおいてくつろげる雰囲気になっている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には利用者者の使い慣れたダンスや衣装ケース、家族の写真など好みのものを持ち込み、居心地よく過ごせるよう配慮している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	定期的な換気を行い、温度調節に配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	段差をなくし、手すりなどを利用し、必要に応じて車イス、歩行器を使用している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人ひとりのできることを見極め、お手伝いをお願いし職員と共に生活できるように努めている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ホームの庭でひなたぼっこをしたり、ウッドデッキでお茶を干したのをもんだりして、高校生が通るのを声かけ合っている。		